



税務会計課・福祉保健課からのお知らせ

●令和7年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
税務会計課	軽自動車税	全期									
	固定資産税	1期		2期		3期			4期		
	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
	国民健康保険税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
福祉保健課	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

【手続きについて】

下記金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、提出してください。
通帳の届出印が必要です。

利用可能金融機関

秋田銀行、JA秋田やまもと、ゆうちょ銀行、北都銀行、JAあきた白神、羽後信用金庫、東北労働金庫

【口座振替日および開始時期について】

税金は納期限の日、その他は25日の振替です。また申し込み月の翌月納期分から開始されます。

(例) 国民健康保険税を7月に申し込み⇒
8月納期の第2期分から口座振替

※税金・保険料のほか、上下水道料など各種料金も口座振替が可能ですのでご利用ください。

■問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。

- 対象者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
 - ①生活保護を受けている方
 - ②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課(八峰町文化交流センター「ファガス」2F)へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分から援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。(保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。)
- その他**
 - ・前年度に認定された方も申請の手続きが必要(毎年度申請)となります。
 - ・令和7年1月1日現在、町に住所がない方は令和6年分の所得を証明する書類が必要です。

■問合せ先 教育委員会 学校教育課 学校教育総務係 ☎77-2816



長年の功績に光

～受賞おめでとうございます～

総務大臣表彰 八峰町選挙管理委員 下坂 順子さん(岩館2)

3月7日、総務大臣表彰の受賞者が発表され、八峰町選挙管理委員の下坂順子さん(岩館2)が受賞されました。

下坂さんは、旧八森時代から選挙管理委員会委員を務め、町村合併後は平成18年5月に八峰町選挙管理員に就任し、現在で5期目となります。

この長年による選挙功労と昨年10月に行われた第50回衆議院議員総選挙での功績等が認められ、表彰されました。表彰状は4月3日、役場町長室にて町長から伝達されました。

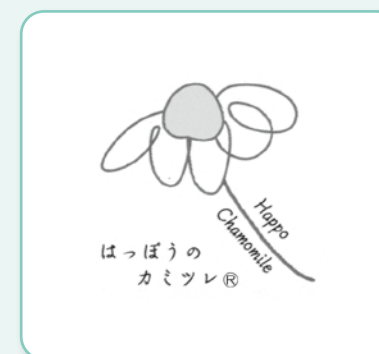
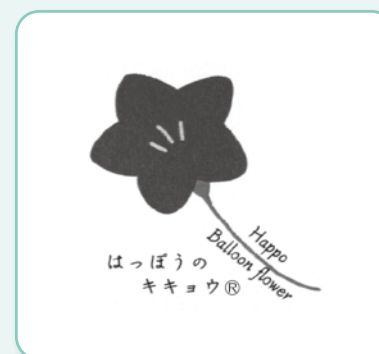
下坂さんは、「こんなに長く務めるとしていなかったのが驚きました。」と話されました。



「はっぼうのキキョウ」「はっぼうのカミツレ」 「はっぼうのキキョウとカミツレ」商標登録しました

町では八峰町産キキョウと八峰町産カミツレの商標を登録しました。

『八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の生薬栽培推進事業に掲げる生薬規格外品を活用した食品等の特産品化を推進するため、八峰町産生薬配合の食品等に表示するなど町内業者と連携し八峰町産生薬PRに取り組みます。



商 標	登録番号	区 分	登 録 日
はっぼうのキキョウ	第6903321号	第3,5,29,30,32,33,43類	令和7年3月4日
はっぼうのカミツレ	第6903322号	第3,5,29,30,32,33,43類	
はっぼうのキキョウとカミツレ	第6903323号	第30,33類	

※商標登録にかかる費用は、(株)龍角散からの企業版ふるさと納税を充当しています。

■問合せ先 農林水産課 農業係 ☎76-4609